

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成24年度 第1回武蔵村山市自立支援協議会
開 催 日 時	平成24年7月17日（火）午後2時00分 ～午後4時00分
開 催 場 所	市民総合センター3階 小会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：仲田委員、森本委員、岩瀬委員、見崎委員、押田委員、古川委員、笹本（悦）委員、高橋委員、市川委員、菅原委員、榎本委員 欠席者：椎木委員、笹本（秋）委員、長田委員、有賀委員、須永委員、鈴木委員、川崎委員、足立委員
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢・障害担当部長挨拶及び委嘱書交付 ・ 委員紹介 ・ 正・副会長の互選 <p>議題1：武蔵村山市自立支援協議会における会議及び会議録の取扱いについて</p> <p>議題2：武蔵村山市自立支援協議会の設置から現在までの経過について</p> <p>議題3：今後の武蔵村山市自立支援協議会の開催予定について</p> <p>議題4：その他</p>
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	<p>議題1について：</p> <p>議題2について：</p> <p>議題3について：</p>
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢・障害担当部長の挨拶及び委嘱書の交付は記載省略。 ・ 事務局の挨拶、委員紹介、委員の挨拶は記載省略。 ・ 正会長、副会長の互選 <p>事務局より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 資料1、武蔵村山市自立支援協議会設置要綱を御覧いただきたい。 第5条に、会長及び副会長を置くと定められ、その選任の方法は互選である。委員の皆様にお伺いする。自薦でも他薦でも結構である。 どなたか、いらっしゃるか。 ○ 学識経験者である市川委員を会長として推薦したい。 ■ ただ今、市川氏を会長に御推薦する意見があったが、これに異議はないか。 ○ 異議なし、全員の下承あり。 ■ それでは、市川氏を会長とすることに決定する。次に、副会長の互選である。椎木氏は本日欠席であるが、事前に副会長に推薦してもよいか聞いたところ、問題ありませんとの回答があった。他に御意見がなければ椎木氏を推薦するというので、これに異議はないか。

○異議なし、税員の下承あり。

■ それでは、市川氏を会長とし、椎木氏を副会長とすることに決定する。以後の進行は会長に願います。

● 皆様、御紹介いただいた市川です。大役を仰せつかったが、色々と不慣れな点があるとは思いますが、皆様の御協力のもと、障害者福祉に大きく貢献できるような自立支援協議会となるよう努力したい。皆様の御協力をよろしく願います。

それでは、会議を進めさせていただく。

・議題1 武蔵村山市自立支援協議会における会議及び会議録の取扱いについて

● それでは議題1、武蔵村山市自立支援協議会における会議及び会議録の取扱いについてである。詳細は事務局が説明する。

■ それでは、武蔵村山市自立支援協議会における会議及び会議録の取扱いについて説明する。資料1、2、3を使って説明する。

まず、資料1の武蔵村山市自立支援協議会設置要綱を御覧いただきたい。第1期の自立支援協議会と同様に、第2期でもこの要綱に基づいて自立支援協議会を設置する。要綱第3条のとおり、協議会は委員20名をもって組織することとなっているが、17名に加えて公募により2名の追加となり、19名をもって組織することとなった。また、要綱第4条のとおり、委員の任期は2年となっているが、本来は平成24年4月1日から開始となるが、事務の都合上により平成24年7月1日から平成26年3月31日までとさせていただく。その他の説明は省略する。

次に、資料2の武蔵村山市自立支援協議会における会議及び会議録の取扱いについて、武蔵村山市自立支援協議会の会議の公開に関する運営要領を御覧いただきたい。項目1のとおり、会議は公開とし、傍聴の申込みがあったときは、会議の冒頭でお知らせし、傍聴者に資料を配布する。また、項目2のとおり、会議録は公開とし、次回の会議時に確定、承認してもらう。

資料3については、名簿のとおり委員で組織される。説明は以上である。

● 事務局からの説明が終わったが、何か質疑又は御意見があれば伺いたい。

東京都多摩立川保健所

○ 資料2の武蔵村山市自立支援協議会における会議及び会議録の取扱いについて、保健所の実習生が会議を傍聴してもよいのか。また、個別の方に関する内容は話してもよいのか。

■ 事務局としては、傍聴者を限定することはない。ただし、個別の方に対する支援について話し合う場ではないため、その点は御了承いただきたい。

● ただ今の仲田委員の発言に対し、御意見があれば伺いたい。ないようなので、自立支援協議会としては、障害者福祉について議論するというので捉えたいが、よろしいか伺いたい。

○ 異議なし。

● 会議録については、次回の会議の冒頭で確定し、市政情報コーナーで閲覧できるようにし、ホームページに掲載するということになるが、このことでよろしいか伺いたい。

○ 異議なし。

・議題2 武蔵村山市自立支援協議会の設置から現在までの経過について

● それでは議題2、武蔵村山市自立支援協議会の設置から現在までの経過についてである。詳細は事務局より説明する。

■ それでは、武蔵村山市自立支援協議会の設置から現在までの経過について説明する。

まず、自立支援協議会を設置するための準備会を経て、平成22年11月1日に第1回自立支援協議会が開催された。内容としては、今回の会議と同様、正・副会長の互選、自立支援協議会における会議及び会議録の取扱い等について決定した。

第2回自立支援協議会は平成23年1月24日に開催され、自立支援協議会の運営方針や、課題を検討するプロジェクトチームを設置することについて話し合いを行った。

第3回自立支援協議会は平成23年5月26日に開催され、武蔵村山市第3期障害福祉計画の策定体制について説明し、各委員からは課題の発表をしてもらった。

第4回自立支援協議会は平成23年8月22日に開催され、委員から提出してもらった課題をどのように解決させていくかの協議を行った。

第5回自立支援協議会は平成23年11月25日に開催され、武蔵村山市第3期障害福祉計画の構成や、サービス見込量について協議した。

第6回自立支援協議会は平成23年12月14日に開催され、武蔵村山市第3期障害福祉計画の素案の検討を行った。

第7回自立支援協議会は平成24年1月23日に開催され、事業者部会の設置に向けて、事業者部会の構成等を協議し、委員から提出された課題に対するプロジェクトチームの設置について話し合いを行った。

● 事務局からの説明が終わったが、何か質疑又は御意見があれば伺いたい。

■ 事務局から説明を補足させてもらう。事業者部会の設置についてだが、市内の事業者に対し、事業者部会に参加する意向を何う文書を送付した。近々、事業者部会の開催を決定したいと考えている。

障害者当事者団体に対しても、連絡協議会（仮称）の開催に向けて、参加の意向を伺う文書を送付した。事業者部会と同様に、近々開催したいと思っている。

- 事務局からの説明に対し、何か質疑又は御意見があれば伺いたい。
- 事業者部会、障害者当事者団体の連絡協議会はいつ頃開催される予定なのか。
- 来月（8月）には開催したいと考えている。
- 事務局からの説明に対し、他に何か質疑又は御意見があれば伺いたい。

むらやまアイの会

- 課題解決に向けて、第2期の自立支援協議会では具体的に協議できるのか。
- 団体や個人が抱えている課題を解決するために、プロジェクトチームをつくることを目標に設定したいと考えている。具体的には、1つ目は、「障害者の暮らしを考える部会」、2つ目は、「障害者の働くを考える部会」である。次回の自立支援協議会では、これらのプロジェクトチームを具体化することについて協議していただきたく考えている。
- 事務局からの説明が終わった。2つのプロジェクトチームを実現させるために、次回の自立支援協議会では話し合いをできればと考えている。

・議題3 今後の武蔵村山市自立支援協議会の開催予定について

- それでは、議題3、武蔵村山市自立支援協議会の開催予定についてである。次回の自立支援協議会の開催日についてだが、平成24年10月1日の午後14時からで問題ないか。

○ 異議なし。

・議題4 その他

- 何か質疑又は御意見があれば伺いたい。

市民・公募委員

- 協議を重ねても、具体的な意見が出ないことや議論が進まないことが問題である。発言を3分以内で終わらせるなど、具体的な規定を定めないか。
- この意見に対して何か質疑又は御意見があれば伺いたい。多くの方に発言していただけるよう、私ができるだけ要点を話していただける

ように配慮をする。

では、他に何か御意見があれば伺いたい。

○ プロジェクトチームをつくるという話があり、具体的にいつ頃何をするかということを決めなければならないと思うが、その点はどのように考えていくか。

● 事務局から説明をお願いします。

■ 2つのプロジェクトチームをつくるということは明確にされている。自立支援協議会の協議の中で方向性や目的を定め、市長に示す必要があるが、そのために、平成24年10、11月頃にはその方向性や目的を決定し、平成25年度の予算に反映させなければならない。

○ 昨年は障害者計画を策定するにあたり、障害者自立支援法に基づいて協議されたが、平成25年4月1日に障害者総合支援法が施行されると決まったことにより、この障害者総合支援法に基づく計画に見直す必要があるのではないか。

● 事務局から説明をお願いします。

■ 自立支援協議会の議論が収束すれば、プロジェクトチームをつくるための平成25年度の予算に反映させるように努めたい。

市民・公募委員

○ プロジェクトチームを実現させるためには、平成24年10月を目途に協議をしたのでは遅い。8月に協議をした方がよいのではないか。

○ 前期の自立支援協議会では、第3期障害福祉計画を策定するという目的があり、動きやすかったが、今期の自立支援協議会では具体的な目的が設定されていないように思われ、どのように勉強をしていけばよいのかわからない。

○ 全体での話し合いも必要であるが、できるだけ早くプロジェクトチームを分けて、より具体的な協議をする必要があるのではないか。

○ 障害者総合支援法が施行されるため、法の内容に沿った議論が必要ではないか。

● プロジェクトチームの始動について、事務局から説明をお願いします。

■ 次回の自立支援協議会を予定の10月1日より早めて、協議を進めることも可能かと考える。

● このことについて、御意見があれば伺いたい。

○ 次回の自立支援協議会までに、各自が意見や課題を考えてくるということか。

- 具体的な議論をする必要があるかと思う。このことについて、御意見があれば伺いたい。
- 8月の後半頃に自立支援協議会を開催すれば、より議論も進むのではないか。
- 障害者総合支援法の具体的な指針が示されるのは、おそらく平成25年3月頃だと思われる。
- 8月の前半頃にプロジェクトチームの部会を開催し、8月後半頃に自立支援協議会を開催するというのはどうか。その際に各委員からの意見を聞きたい。
- まず、全体会においてプロジェクトチームの部会に所属する委員を決め、スケジュールを組んでから、プロジェクトチームを始動させるのはどうか。
- 自立支援協議会の委員以外の方も、プロジェクトチームのメンバーになることは可能か。
- 事務局で決定することではなく、自立支援協議会の中で決めていただきたい。
- 精神障害者の当事者団体の方もメンバーに入りたいと思っているが。
- そのことも自立支援協議会で決めていただきたい。
- 当事者団体の方もプロジェクトチームのメンバーに入ってもらうことも検討したいが、現実協議がなかなか進んでいない。
- プロジェクトチームのメンバーには、自立支援協議会の委員から構成されることにし、事業者部会、当事者部会をつくることになる。プロジェクトチームの中で協議された内容について、自立支援協議会で更に話し合いを行う。
- 事業者部会、当事者部会はいつ頃開催予定なのか。
- 平成24年8月以降になるのではないか。
- 事業者部会、当事者部会が始動していなくても、プロジェクトチームを動かし、協議を進めることはできるのか。
- お見込のとおりである。

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()	傍聴者： <u>0</u> 人
-----------------	---	-----------------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：)
------------------	---

庶務担当課	健康福祉部 障害福祉課（内線：642）
-------	---------------------

（日本工業規格A列4番）